

## 「地域の自主性を確立するための戦略的交付金（地域自主戦略交付金）」（仮称）

地域の自由裁量を拡大するため、「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、一括交付金を創設する。

このため、第一段階として、投資補助金を所管するすべての府省が平成 23 年度から、投資補助金の一括交付金化に取り組む。

## ○ 規模（投資関係）

都道府県分・市町村分をあわせて 1 兆円強（初年度はその半分程度か）

※ 都道府県分は 23 年度から、市町村分（政令市を含む）は年度間の予算額の変動性を勘案し、24 年度から導入。

## ○ 制度の概要

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を参考とし、以下のとおりとする。

- ・ 各府省の枠にとらわれずに使えるようにする。
- ・ 箇所付け等の国の事前関与を廃止し、事後チェックを重視。
- ・ 客観的指標に基づく恣意性のない配分の導入（条件不利地域等に配慮した仕組みを設ける）。
- ・ 一括交付金化の対象となる事業の範囲で、自由に事業を選択。ただし、事業規模等の必要な要件を設ける。

## ○ 継続事業等の取扱い

当面は、客観的指標だけでなく、継続事業が実施できる配分とするとともに、交付率、地域特例（補助率かさ上げ）、地方財政措置を継続する。

# 地域自主戦略交付金（仮称）のイメージ

内閣府

## 地域自主戦略交付金（仮称）

### <対象事業>

- 交通安全施設整備費補助金の一部  
（信号機等）
  - 消防防災施設整備費補助金  
（耐震性貯水槽等）
  - 学校施設環境改善交付金（仮称）の一部  
（産業教育施設等）
  - 水道施設整備費補助  
（水道水源開発等）
  - 農山漁村地域整備交付金の一部  
（農業農村、森林、水産等）
  - 工業用水道事業費補助
  - 社会資本整備総合交付金の一部  
（道路、河川、公園、住宅等）
  - 自然環境整備交付金の一部  
（長距離自然歩道）
- 等

① 配分額の通知

客観的指標に基づく恣意  
性のない配分の導入

② 自由な事業選択

左記の事業を、各府省の枠  
にとられず、自由に選択

③ 交付

各府省に移し替えて交付

地方公共団体

（平成23年度は  
都道府県のみ）